

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成27年11月25日 午前8時59分～午前9時13分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	大田黒 博	委員	徳永 武次
副委員長	今塩屋 裕一	委員	谷津 由尚
委員	佃 昌樹	委員	小田原 勇次郎
委員	川添 公貴	委員	森 満 晃
委員	中島 由美子		

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 上野 一 誠

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 新原 春 二

---

### ○その他の議員

議員 井上 勝 博

---

### ○説明のための出席者

議会事務局長	田上 正 洋	総務部長	今吉 俊 郎
議事調査課長	道場 益 男	総務課長	田代 健 一
		文書法制室長	堀ノ内 孝

---

### ○事務局職員

事務局長	田上 正 洋	主 幹	久米 道 秋
議事調査課長	道場 益 男	管理調査グループ員	榎 並 淳 司
主幹兼議事グループ長	瀬戸口 健 一	議事グループ員	柳 裕 子
主幹兼管理調査グループ長	久保 淳 一		

---

### ○審査事件等

- ・ 今期定例会に付議される議案等について
-

△開 会

○委員長（大田黒 博）これより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（上野一誠）皆さんおはようございます。朝早くからの議会運営委員会ということで、お願いをいたしました。きょうの付議事件の御協議につきましては、閉会中調査で、建設水道委員会がこれまで計画をしておりました案件が、委員会の判断が出たことから、さきの議会運営委員会でもおつなぎをしましたとおり、本日の開会の日に、取り扱いをするということになりましたので、このことをまず御協議いただきたいというふうに思います。

内容的にはそのことでありますけど、今また、中日提案になりますけど、陳情も大変多く出ておまして、今のところ、十四、五本出てきているんじゃないかなと思ってます。多くの陳情が出ておきますので、またこのこともよろしく願います。

12月議会がしっかり皆で力を合わせて頑張っていくように御協力をお願い申し上げて、挨拶といたします。

終わります。

○委員長（大田黒 博）ありがとうございました。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（大田黒 博）それでは、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）おはようございます。資料1—1、付議事件等区分表（案）を御覧ください。

閉会中の審査結果報告として、付託してありました議案第162号及び163号について、建設水道委員会から報告がございます。

これら議案2件については、本日の本会議審議

にしてはと考えます。

次に、資料1—2、討論の通告一覧を御覧ください。

まず、これら議案2件の審査結果ですが、付託先の建設水道委員会の審査結果は、いずれも次のページの別紙のとおり、修正可決すべきものであります。

討論通告については、記載のとおり、井上議員から原案及び修正案に反対の通告があります。

次に、資料1—3、議案第162号及び163号の本会議における議事の進め方についてを御覧ください。

建設水道委員会の審査結果が、修正可決であるため、本会議の議事については、記載のとおり進めてはと考えます。

まず、これら議案2件の審査経過が同じであることから、一括議題とし、委員長報告の後、一括質疑、その後、議案ごとに個別に討論、採決を行ってはと考えます。

次に、2の（1）討論についてを御覧ください。委員会の審査結果が修正可決でありますので、一般的には、まず原案に対して賛成の討論、次に原案及び修正案に対して反対の討論、次に原案に対して賛成の討論、そして修正案に対して賛成の討論、この順に行うこととなりますが、今回は討論の通告が井上議員のみでありますので、議案2件とも井上議員の原案及び修正案に反対の討論のみとなります。

次に、（2）採決についてを御覧ください。採決は原案に遠いほうから行うこととなりますので、記載のとおりの流れとなります。

まず、162号の修正案について採決を行い、修正案可決のときには、続いて修正部分を除く原案について、採決を行うこととなります。

逆に、修正案否決のときには、もともとの原案について採決を行うこととなります。

163号についても同様となります。したがって、議案1件につき、2回ずつ、それぞれ採決がありますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料1—4、除斥対象者一覧表を御覧ください。

事務局において調査した結果、記載のとおり、議案第240号について川添議員が、243号について上野議長が、251号について江口議員が、それぞれ除斥対象となります。自主退席をお願い

をいたします。

以上です。

○委員長（大田黒 博）ただいま、説明がありました。質疑、意見はありませんか。

○委員（川添公貴）今回、修正案についての話の採決方法、その他について、理解をしたんですが、討論通告について、修正案の中に、この最終案は見たんですけど、どのような過程があったかという、一括質疑を行った後で、通告をするのが道筋じゃないのかと思うんですが、先に討論通告をとった経緯について、どのようにこのような経緯になったのかを御説明を願いたい。

中身、これは結論ですから、中身もわからない上で、討論、採決の通告制度を設けたのはどういう理由なのかということをお示しを願いたいと思います。

○議事調査課長（道場益男）会議規則に51条の規定がございますけれども、今、川添委員がおっしゃるのは、発言の通告をしない者の発言制度があるということで、通告をなぜとったのかというようなことかと思えます。

申し合わせによりまして、討論をする者については、通告を、討論をする前の2日前までにするという規定がございますので、閉会中でもございしても、採決の状況をお知らせし、討論通告をいただくように、これまでおいたしております。

したがって、今回もこれまでの取り扱いに倣いまして、通告をしていただくよう通知をさせていただいたところでございます。

○委員（川添公貴）慣例で、通告制度をとっているのは十分理解しているんですが、結論、審議内容を傍聴すればよかったんだということになるんですけど、委員会というのは、委員会独自の独自性を持っているのが、本市の委員会制度であって、中身の審議について、報告を聞いた後にやるのが筋なんだろうということは、常々考えてはあったんですけど、前段に申しましたように、通告制があるということは承知の上で、やはり中身の審議の内容を聞いた上でやるのが通常だろうと思います。

したがって、今後、修正可決、それから修正議決をしたわけですけど、その方法が議会に与えられた権限であるということは、十分承知をしているんですが、その中で、今後、そういうことがあり得る可能性があるんで、しっかりとそういうこ

とを、説明を聞いた上で、討論ということをするべきだろうという思いが強いです。

ですので、今後、今回はこれで、もうきょうが本会議ですから、よしとして。やはり、こういう原案については、勉強をしっかりとしています。修正案については、まだ勉強していない。結論だけいただくのであれば、しっかりと聞いて、何でそういうことになったのかということを知って、どう影響があるのかということを知って判断をしたいということなので、今後、修正、それからいろんな形があるんですけど、とった場合は、やはり討論通告制をとらずに、そこは柔軟に、しっかりと意見を聞いた上で、そういう議事運営を進められるように、委員長にお願いをしておきたいと思えます。

今回は、そういうことで、もう日がありませんので、納得はしておきたいと思えますが、理由はわかりますね、言っている意味は、わからずに討論は出ないので、もしかしたら、その話を聞いたら、賛成かもしれないし、聞いて、反対かもしれないし。だから、その委員長報告なりを見てからでないと判断ができないだろうという観点です。

今回はこれでよしとして、次回以降は、そのような形をとられるようお願いをしておきたいと思えます。

○委員（佃 昌樹）今の川添委員の指摘は非常に大事だと思うんです。修正案のその内容について、委員長報告だけ、それから一括質疑、それだけで理解十分ということにはなかなかなりにくいんじゃないかなど。だから、途中で、この修正案が、どうしてこの修正案になったのかという経過報告をきちんと事前に配付して、そして皆さんが理解できるように説明をしておくべきだと思います。

本会議は、できるだけ問題がないようにスムーズな運営ができるようにということをするためには、やっぱり事前に何らかのそういう手だてが必要であらうというふうに思えます。

今回、こういうふうな議案が修正という形になったけれども、もちろん今後もいろいろのが出てくるだろうし、そうなる、本会議前に、共通理解をきちんとやって、本会議に臨んだほうが、議会運営としては、スムーズにいくんじゃないかなど、こういうふうな思うんですが、何らかの議運としても、その辺のところを考えたおかんにや

いかなのじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（大田黒 博）ほかにこの件につきまして、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）事務局と再度しっかりと協議しながら、精査していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前9時 9分休憩

~~~~~

午前9時11分開議

~~~~~

○委員長（大田黒 博）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（大田黒 博）以上で議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 大田 黒 博